

# 會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

經濟叢論 每月一日發行  
 第四十九卷第三號 昭和十四年八月一日發行  
 大正十四年六月二十一日第三號發行

號二第 卷九十四第

月八年四十和昭

## 論叢

近世初期の經濟思想……………經濟學博士 木庄榮治郎  
 利子動態說について……………文學博士 高田保馬  
 社會問題と國民的性格……………經濟學博士 石川興二

## 時論

小賣免許制の諸問題……………經濟學博士 谷口吉彥

## 研究

貨幣數量說の動學化としての期間分析……………經濟學士 青山秀夫  
 英國の相續稅……………經濟學士 三谷道麿

## 說苑

京都信用保證協會の設立……………經濟學士 田杉競  
 北京民衆の家計……………經濟學士 菊田太郎

## 附錄

彙報  
 外國雜誌論題

(禁轉載)

# 北京民衆の家計

菊田 太郎

## 一 緒 言

周知のやうに、支那人は實生活第一主義の民衆であつて、通貨の購買力、生活必需品の價格、生計費等の問題について、我々の想像以上の關心を持ち、生活だに安定すれば他にまた何をか問はんとなす風が顯著である。従つて、彼等の生活を安定せしめることは、抗日思想の芟除と共に、建設さるべき東亞新秩序の最重要項目をなすものと云ふべく、これさへ實現するならば現在彼等が日本人の大舉進出、經濟開發を眺めて抱きつゝある漠然たる不安の如きも、自づと解消しやう。

所で、支那民衆の家計・生活水準の實相は如何であり、彼等の衣食住は如何に構成されてゐるかと見るに、單に抽象的な意見、断片的な觀察がある許りで、バックのそれを除き、<sup>1)</sup> 組織的な調査研究は殆んど存在

しない。これ一家の私生活を觀察され、之に干渉されるのを厭ふ氣風、民衆生活を犠牲にして統一建設を強行せんとした近年の政策から見て、當然の成行ではあつたらうが、明瞭な缺陷であり、特に支那に於ける民心宣撫、生活安定の急務なる今日、この缺陷が痛感される。

かく考へ來るとき、Sidney D. Gamble: *How Chinese families live in Peking* は、バックが農業地域を取扱ふに對し、北京なる大都市に於いて、月收一〇〇弗以下の俸給生活者・勞働者を主とする二八三世帯の家計調査の結果であつて頗る注目すべき資料である\*。著者は久しく北京で基督敎關係の職に従ひ、曩に *Peiping: A social survey* なる北京生活のよき概觀を與へた人、特殊の便宜と適切なる注意を以て、調査し整理してゐる。即ち、調査の實行に當つては、北京全市に亘り友人關係を辿つて申告者を募り、一九二六年七月試験調査を開始、その結果に徴して十一月に決定せること、文字のない家庭が大部分であるため、調査員が

1) Buck, John Lossing: *Chinese farm economy*. (東亞經濟調査局譯、支那農家經濟研究、第十一章以下)

Buck, John Lossing: *Land utilization in China*. (改造社版、支那の農業、第六 生活水準)

\* 尤も既に Tao, L. K.: *Livelihood in Peking*, 1928 (陶孟和、北京生活費之

日々又は隔日に訪問、家計の實情を記録せること、申告の謝禮として小額所得者には月額現銀一弗を給し、富者には節旬毎に果物籠・菓子・茶等を贈つたこと等、特殊な用意が認められる。従つて、阿片購入・兒童賣却が後に報告されたことによつても知り得る通り、絶對に正確な譯ではなく、また所得階級によつては調査單位の少數から、偶然の影響が過大になつてゐるけれども、全體として相當信頼に値する。

## 二 世帯並に收支の概観

調査世帯數は既記の如く二八三、内漢人世帯二五六、滿洲人世帯二三、回教徒世帯四である。回教徒が豚肉を食せず、葬式に棺を用ひない外、家計に對する種族的影響は認められない。

家族數は、調査開始の時に於いて、二三世帯の僕婢總數四六名を含んで計一、三二一名、一世帯の家族數は二―四名、中位數四名、平均四・六名である。所得階級別に見れば、平均家族數は、僕婢を除外しても、

三名より八・六名と、所得額の増加に並行して増大してゐる。

家族中男三四〇名、女九八名、即ち、一世帯當り平均一・五名が有業者で、外に男兒一四名の徒弟がある。職業は男子五五種、その主なものは書記四七名、人力車夫四六名、行商人二五名、電氣會社被傭人二四名、教員二一名、商人一七名、從僕一三名、家主一二名、女子の職業は一三種、その主なものは、裁縫洗濯で小額の所得あるもの五八名、内職に齒刷牙製造を行ふもの九名、看護婦六名、教員五名である。

かゝる性格を持つ世帯の收支は如何になつてゐるか。

先づ、二八三世帯から報告した總收入を合計すれば、一九八、四九六・四〇弗となる。これに對し、營業關係の收支、即ち、商品仕入、營業使用人に要した費用、人力車・荷車の借賃等を除き、家屋の一部を又貸せる場合につき純家賃を算出し、調査期間中に消費されなかつた所得を除外すると同時に、自家所有或は無

分析、民18序)があるが、人力車夫、小學教員を主とする世帯の調査で、結果は四所得階級に分つて示された許りである。

賃給與された家屋の見積家賃、並に収入不足金額を加算する。この補正を行つた結果、總支出に等しい總収入の額は一九三、一五六・三〇弗、即ち、一世帯當り平均収入年額六八三弗となる。その内譯を見るに、最大は勤勞収入の一四一、〇四二・六〇弗で、總所得の七三・一％に達する。次は、土地・家屋その他の賃貸料、所有家屋の見積家賃等より成る賃料の約三〇、〇〇〇弗、即ち總収入の一五三％で、之に利子を加算して、

財産収入が一八・二％となる。この財産収入は過大なやうだが、少數の財産家の影響に基く。冠婚葬祭に際しての受贈、賭博による利益、親戚からの贈與、調査に對する謝禮等を合算した雜収入は、五、六二九・一〇弗、即ち總収入の三％弱、何らかの方法で填補された収入不足が一、一四九・三五弗、即ち五・八％である。所得階級別に、一世帯當り平均月収及びその内譯を見るに(以下諸表の單位は何れも弗)

月 收	世帯數	勤勞收入		賃料收入		利子收入		雜收入		收入不足		計	
		實數	比率	實數	比率	實數	比率	實數	比率	實數	比率		
五一九	三	六・五三	七四・一	—	—	—	—	一・〇〇	二・八	一・二四	一四・一	八・六七	一〇〇・〇
一〇一四	三七	一〇・九三	八四・三	・二九	二・四	・〇五	〇・四	一・二七	一〇・〇	・三三	二・九	一三・八六	一〇〇・〇
一五一九	六〇	一五・六〇	八七・二	・四七	二・五	・〇二	〇・一	一・二二	六・二	・七〇	四・〇	一七・八九	一〇〇・〇
二〇一二	二六	一八・〇六	八三・八	一・三三	五・七	・四〇	一・八	一・一九	五・六	・九三	四・一	二二・七九	一〇〇・〇
二五二九	一九	二三・九四	八八・六	一・三八	五・二	・〇八	〇・三	・九三	三・五	・六三	二・四	二六・九五	一〇〇・〇
三〇三四	二〇	二六・三六	八八・四	二・六九	八・二	・三六	〇・八	・四五	一・四	二・六三	二・四	三三・二八	一〇〇・〇
三五三九	一六	二九・五〇	七八・五	五・五六	一四・九	・三九	一・一	・九八	二・六	一・〇八	二・九	三七・五一	一〇〇・〇
四〇四九	一六	三二・五四	七二・五	六・四四	一四・四	二・七三	六・五	一・四四	三・三	一九八	四・三	四三・九二	一〇〇・〇
五〇五九	一九	三六・五〇	七二・八	一三・四四	二五・三	・二七	〇・五	・三三	〇・六	・九九	一・八	五三・五三	一〇〇・〇
六〇六九	九	四〇・九二	六四・六	一・八七	一八・七	一〇・三三	一五・八	・四九	〇・八	・〇五	〇・一	六三・六四	一〇〇・〇

70-79	9	57.7	79.0	73.4	9.9	1.3	1.8	3.6	4.7	7.3	100.0
80-89	12	67.3	80.1	14.8	17.4	5.8	0.7	2.4	0.3	1.3	100.0
90-99	9	72.0	75.5	10.1	10.4	2.5	2.2	2.6	2.1	9.5	100.0
100-109	11	74.3	65.2	2.0	8.8	4.0	3.7	4.7	3.4	9.8	100.0
110-119	4	64.5	46.5	3.3	1.6	8.0	5.6	3.9	2.8	2.7	100.0
120-129	6	28.4	73.8	2.8	1.8	3.7	2.3	2.7	1.8	3.9	100.0
130-139	3	28.2	63.1	3.0	1.2	1.9	5.3	3.0	1.3	2.7	100.0
140-149	8	17.5	72.4	5.8	2.7	1.6	4.6	3.4	1.3	2.7	100.0
150-159	6	21.5	73.4	7.9	2.3	1.6	4.6	3.4	1.3	2.7	100.0
160-169	3	21.5	73.4	7.9	2.3	1.6	4.6	3.4	1.3	2.7	100.0
170-179	6	21.5	73.4	7.9	2.3	1.6	4.6	3.4	1.3	2.7	100.0
180-189	3	21.5	73.4	7.9	2.3	1.6	4.6	3.4	1.3	2.7	100.0
190-199	8	21.5	73.4	7.9	2.3	1.6	4.6	3.4	1.3	2.7	100.0
200-209	6	21.5	73.4	7.9	2.3	1.6	4.6	3.4	1.3	2.7	100.0
210-219	3	21.5	73.4	7.9	2.3	1.6	4.6	3.4	1.3	2.7	100.0
220-229	8	21.5	73.4	7.9	2.3	1.6	4.6	3.4	1.3	2.7	100.0
230-239	6	21.5	73.4	7.9	2.3	1.6	4.6	3.4	1.3	2.7	100.0
240-249	3	21.5	73.4	7.9	2.3	1.6	4.6	3.4	1.3	2.7	100.0
250-259	8	21.5	73.4	7.9	2.3	1.6	4.6	3.4	1.3	2.7	100.0
260-269	6	21.5	73.4	7.9	2.3	1.6	4.6	3.4	1.3	2.7	100.0
270-279	3	21.5	73.4	7.9	2.3	1.6	4.6	3.4	1.3	2.7	100.0
280-289	8	21.5	73.4	7.9	2.3	1.6	4.6	3.4	1.3	2.7	100.0
290-299	6	21.5	73.4	7.9	2.3	1.6	4.6	3.4	1.3	2.7	100.0
300-309	3	21.5	73.4	7.9	2.3	1.6	4.6	3.4	1.3	2.7	100.0

であつて、勤勞收入・賃料收入は、總收入の増大に連れ  
て、略々規則正しく増大してゐるに對し、利子收入・  
雜收入・收入不足は動搖激しく、一定の傾向を示さな  
い。これは、後者が平均一弗に達しない場合が多い位  
小額で、一家計が何らかの源泉から特に大きな收入を  
得れば、その階級の平均に甚しく影響することに基  
く。例へば、四〇弗・六〇弗の階級に利子收入が比較  
的多いのは、勤勞收入なく利子で衣食する世帯が一個  
宛含まれてゐるからであり、二五弗・一七五の階級に  
雜收入が多いのは、六〇〇弗と三〇〇弗の結納を受領  
した世帯があることに基く。また一二五弗の階級が多

額の收入不足を示したのは、世帯主が失業後死亡した  
世帯と、子弟を遊學せしめ同時に家を修繕した世帯と  
の影響である。

### 三 飲食物費

收入の構成は同一所得階級内に於いても世帯によつ  
て甚しく異なるに對し、支出は、飲食・被服・住居・光熱  
の諸費を主とし、その配分を收入に適應せしめてゐる  
ために、所得階級による型が顯著である。

全世帯の總支出合計は一七四、七一〇・七〇弗、收入  
と同様の補正を行へば、一九三、一五六・三〇弗となる。

従つて世帯當り平均年支出六八三弗、即ち月額五六・九〇弗となるが、分布の範圍が廣いから、中位數の八

〇—八九弗を代表とする方が適當であらう。

各種支出額並に比率を所得階級別に見ると左の如

月 收	飲 食 費		被 服 費		住 居 費		光 熱 費		雜 費	
	實 數	比 率	實 數	比 率	實 數	比 率	實 數	比 率	實 數	比 率
五—九	五・二六	六〇・九	・一九	二・二	一・〇四	一三・四	一・三六	一六・二	・八一	八・四
一〇—一四	八・〇二	六二・六	・六七	五・三	・一五	八・八	一・四三	一一・〇	一・六一	一三・三
一五—一九	一〇・四三	五八・四	・七四	四・一	一・七三	九・七	二・二二	二二・三	二・七七	一五・五
二〇—二四	一二・九九	五五・〇	一・一五	五・四	一・九八	九・〇	二・四八	二二・四	四・二〇	一九・二
二五—二九	一三・五五	五〇・四	一・六二	五・九	二・五四	九・五	二・七五	二〇・一	六・五三	二四・三
三〇—三四	一五・一九	四七・三	二・四一	七・三	二・六六	八・三	三・〇〇	二〇・〇	八・八三	二七・二
三五—三九	一六・六二	四四・四	二・四三	六・五	四・〇六	一〇・九	三・四二	一九・二	一〇・九九	二九・〇
四〇—四四	一八・三五	四一・六	三・三八	七・六	五・四六	二二・五	三・三八	二七・七	一三・三六	三〇・六
五〇—五九	一九・八二	三七・二	四・八五	九・一	六・七〇	二二・六	四・〇九	二七・六	一八・〇七	三三・五
六〇—六九	二三・五六	三七・〇	三・〇八	四・八	九・一一	一四・三	四・九一	二七・七	二二・九七	三六・二
七〇—七九	二六・一一	三五・六	六・五二	八・九	八・三〇	二一・三	五・〇〇	二七・一	二七・二五	三七・一
八〇—八九	三〇・四〇	三六・一	六・二四	七・三	一〇・八四	二二・八	六・二二	二七・三	三〇・六六	三六・五
九〇—九九	三三・五三	三三・九	九・〇四	九・五	一〇・九七	二二・四	七・五二	二七・九	三三・八六	三八・三
一〇〇—一四四	三六・五三	三三・三	一一・七〇	一〇・二	一一・六一	一〇・二	七・七〇	二六・八	四六・七六	四〇・五
一五〇—一四九	四〇・八七	二九・四	一四・七三	一〇・八	一五・六九	一一・五	九・九三	二七・三	五五・四一	四一・〇
一五〇—一七四	四二・二三	二六・七	一八・二〇	二・六	一〇・九七	一九・四	一三・一九	八・二	五五・〇八	三四・一
一七五—一九九	四二・五二	二三・五	二二・六七	二・七	一三・五四	二二・八	七・三三	四・一	九・三三	四八・九
二〇〇—一九九	五〇・四九	二二・三	一九・七七	八・四	三二・二八	一三・一	一二・五三	五・三	二四・五七	五二・五
三〇〇—	七二・九〇	一九・六	四〇・三三	一一・二	三二・七九	九・四	一六・九九	四・五	二四・八五	五五・四

く、大部分の家計に於いて最大の支出項目は飲食費である。そして、大體に於いて、所得が小さくなるに従つて全支出中飲食費の占める割合が増大すると云ふ所謂エンゲル法則に従ふが、北京民衆の大部分を構成する小額所得階級に於いて、飲食費の如何にも少ないこととが注意を惹く。前記の如く小額所得階級に於いては一世帯當り人數の少いことを考慮し、消費單位當りに換算しても、四〇—四九弗階級の七・〇—一弗から急激

に最低の二・三〇弗に減少してゐる。かく小額の飲食費で生活可能なりやと屢々疑はれたけれども、他の調査も同様の數値を示して居り、次に述ぶる食物の轉換が飲食費の甚しい節約を可能にしてゐるのである。更に、五一九弗階級に於ける飲食費の比率が、一〇一一五弗階級のそれよりも却つて低いのは、家族數が異なるのみならず、飲食費を節しても、最小限の燃料費と家賃の支出を必要とするからであらう。

次に、一消費單位當り飲食費の内譯を、穀物・穀粉・調味料・肉類・野菜・果物、その他の七項目に分つて觀察する。穀粉製の麪包・饅頭等は穀粉中に、蛋白質に富む豆類・牛乳・卵等は肉類中に、漬物は野菜中に包含せしめ、清涼飲料水、飲食店に於ける食事に對する支出をその他の項目に擧げた。また、問題の性質上月平均によらず、一ヶ年の數値を採用した。その結果は次の如くである。

月 收	穀 類		粉		調 味 料		肉 類		野 菜		果 物		そ の 他		計 (一ヶ月當)
	實數	比率	實數	比率	實數	比率	實數	比率	實數	比率	實數	比率	實數	比率	
五一九	四・〇四	一四・三	一六・〇〇	五九・八	三・六一	一二・六	九・一	三・二	二・六一	九・六	・一三	・〇二	・一	二・九	
一〇一四	七・〇六	一六・八	三三・二八	五五・一	四・三三	一二・六	二・六六	六・七	三・二七	八・二	・三六	・九	・五三	三・三	
一五一九	五・九六	一四・一	三三・二八	五二・三	五・一六	二・〇	二・九六	七・一	三・四六	八・二	・三六	・九	・五三	三・五七	
二〇一二	五・九三	一三・四	二二・一九	四八・四	五・七九	二・二	四・〇六	九・四	三・八三	八・八	・六〇	・一四	・二六	三・六六	
二五二九	九・二九	一一・四	二六・九八	四八・四	六・八八	二・三二	五・六〇	一〇・一	四・八四	八・九	・五八	・一	・二四	四・六五	
三〇一三	一〇・五四	一六・〇	二六・三七	四一・九	七・九七	二・二七	七・六七	一一・一	五・二八	八・五	・一三六	・一	・六三	五・三三	
三五二九	八・四四	一三・五	二八・五一	四五・六	七・八四	三・〇	八・〇二	一三・一	五・五六	九・一	・一〇七	・一七	・四・〇	五・二〇	
四〇一四	一四・六〇	一六・五	二九・五五	三六・〇	一一・二	三・〇	一三・〇七	一五・四	六・五二	七・七	・二・三二	・二七	・七・〇三	七・〇二	
五〇一五	二二・七九	一三・八	三二・三三	三六・二	一三・三四	三・〇	一七・〇四	一八・六	七・五四	八・二	・二・五六	・二九	・五・〇八	七・五六	
六〇一六	三二・二二	一六・〇	三七・四三	三九・八	九・五三	二・四七	一五・五三	一九・二	七・〇九	八・九	・二・六五	・三・三	・二・四七	六・四九	

2) 次表參照。

3) 例へば、Tao, L. K.: Livelihood in Peking, 1928.

三〇〇一	三六・五九	二〇・三三	三三・五三	一八・〇〇	二七・一〇	一四・九	四四・六三	七〇・一九	一四・三三	二四・〇〇	三三・二二	三三・七	二二・五五	三三・二	一七・四七	一七・三	七・七五	七・六	三・五〇	三・三	一一・二六	一二・七	八・三三
二〇〇一九九	二〇・七六	一九・九	二五・七二	二四・五	二四・三三	二六・二	二二・八三	一七・九九	一九・九七	一六・四	三二・八一	二六・二	二二・八三	二一・四	三三・七九	二六・二	五・九〇	四・八	六・六四	五・七	八・五三	七・四	一〇・二
一七五—一九九	一九・九七	一六・四	三二・八一	二六・二	二二・八三	二一・四	三三・七九	一七・九九	二〇・七六	一六・四	三二・八一	二六・二	二二・八三	二一・四	三三・七九	二六・二	五・九〇	四・八	六・六四	五・七	八・五三	七・四	一〇・二
一五〇—一七四	二四・六三	三三・〇〇	三三・〇七	三〇・三	三三・五六	三三・六	二〇・八四	一五・一七	二四・六三	三三・〇〇	三三・〇七	三〇・三	三三・五六	三三・六	二〇・八四	一五・一七	八・〇九	七・六	四・一九	四・〇	三・〇六	二・七	八・八七
一〇〇—一四九	一七・六一	一六・〇〇	三三・〇三	三〇・五	二五・〇二	二二・五	二六・四六	一三・七	一五・一七	一六・〇〇	三三・〇三	三〇・五	二五・〇二	二二・五	二六・四六	一三・七	八・一九	七・二	六・六八	五・八	三・一九	三・二	九・三四
五〇—九九	一七・四〇	一八・〇〇	三三・〇五	二九・六	一五・六六	二二・五	三三・六三	九〇—九九	一七・四〇	一八・〇〇	三三・〇五	二九・六	一五・六六	二二・五	三三・六三	九〇—九九	一七・四〇	一八・〇〇	三三・〇五	二九・六	一五・六六	二二・五	三三・六三
三〇—四九	二二・三三	一九・九	三三・八九	三三・五	一三・六七	一五・三	三三・九七	一〇〇—一四九	二二・三三	一九・九	三三・八九	三三・五	一三・六七	一五・三	三三・九七	一〇〇—一四九	二二・三三	一九・九	三三・八九	三三・五	一三・六七	一五・三	三三・九七
一〇—一九	二二・七六	一九・九	二五・七二	二四・五	二四・三三	二六・二	二二・八三	五—九九	二二・七六	一九・九	二五・七二	二四・五	二四・三三	二六・二	二二・八三	一五・一七	八・〇九	七・六	四・一九	四・〇	三・〇六	二・七	八・八七
一—一九	三六・五九	二〇・三三	三三・五三	一八・〇〇	二七・一〇	一四・九	四四・六三	一—一九	三六・五九	二〇・三三	三三・五三	一八・〇〇	二七・一〇	一四・九	四四・六三	一—一九	三六・五九	二〇・三三	三三・五三	一八・〇〇	二七・一〇	一四・九	四四・六三

右表に認められる顯著な傾向を拾ふと、穀粉及びその製品に對する支出は、最初所得の増大と共に急に増加し、所得四〇弗臺の階級で約三〇弗に達して後は、殆んど變動せず、餘剰は他種の食物に充當されることを示し、野菜に對する支出また同じである。これに對し、豆類・肉類・穀類・果實の消費は、所得額の増大に連れて急激に増加し、高級食料たることを示してゐる。小額所得階級に於いて果實・肉類の消費は極めて少い許りでなく、祭日・熟季に集中してゐる。従つて、各種食料品の飲食費全體中に占める割合を觀察すれば、各階級を通じてともさうであるが、小額所得階級に於いては、特に、穀粉・穀類等含水炭素を主成分とする食料品が重要な地位にあり、紐育労働者の家計に於いては、肉類・鶏卵・酪農製品が飲食費の半額以上に上り、穀類が二割に達しないのと、甚しい對照を示す<sup>4)</sup>。

更に、各種穀類・穀粉の地位を簡單に一瞥すれば、最低並に二〇〇弗以上の三階級を除き、麥粉の消費が最も多く、勞働階級の主食物たることを認められ、米の消費は所得額の増大と共に増加して、二〇〇弗以上の階級に至れば麥粉を凌駕するに反し、粟・高粱・玉蜀黍の粉は、最低階級のみのお主食物たり、その消費は所得の増加と共に急激に減少する<sup>5)</sup>。

右表に認められる顯著な傾向を拾ふと、穀粉及びその製品に對する支出は、最初所得の増大と共に急に増加し、所得四〇弗臺の階級で約三〇弗に達して後は、殆んど變動せず、餘剰は他種の食物に充當されることを示し、野菜に對する支出また同じである。これに對し、豆類・肉類・穀類・果實の消費は、所得額の増大に連れて急激に増加し、高級食料たることを示してゐる。小額所得階級に於いて果實・肉類の消費は極めて少い許りでなく、祭日・熟季に集中してゐる。従つて、各種食料品の飲食費全體中に占める割合を觀察すれば、各階級を通じてともさうであるが、小額所得階級に於いては、特に、穀粉・穀類等含水炭素を主成分とする食料品が重要な地位にあり、紐育労働者の家計に於いては、肉類・鶏卵・酪農製品が飲食費の半額以上に上り、穀類が二割に達しないのと、甚しい對照を示す<sup>4)</sup>。

更に、各種穀類・穀粉の地位を簡單に一瞥すれば、最低並に二〇〇弗以上の三階級を除き、麥粉の消費が最も多く、勞働階級の主食物たることを認められ、米の消費は所得額の増大と共に増加して、二〇〇弗以上の階級に至れば麥粉を凌駕するに反し、粟・高粱・玉蜀黍の粉は、最低階級のみのお主食物たり、その消費は所得の増加と共に急激に減少する<sup>5)</sup>。

4) Cuapin, R. C.: The standard of living among workingmen's families in New York City, 1909.  
 5) 之に對し、北支農村に於ける主食物の順位は小麥、粟、高粱、玉蜀黍なり(滿鐵調査月報、十九卷六號、北支民衆食料の初歩的研究。)



## 四 その他支出

全世帯の被服費支出の總計は一六、三三三・八五弗、平均一世帯當り五七・七五弗、一人當り一二・四五弗、月收四〇弗以下の階級では總べて世帯當り三〇弗以内であり、一年間に被服費一弗以下と申告した世帯が八個ある。勞働者階級の服裝が極めて單純であるにしても、餘りに小額に失すると考へられるが、年々新調する譯でないために、年による偏倚がある外、所得が少ければ、必要欠くべからざる飲食物費・燃料費を燃出するため、被服費を極度まで節約するのである。

住居費即ち家賃並に見積家賃の總額は二二、一九五・三〇弗で、一世帯當り年七八・八五弗、月六・五五弗となる。この項目亦所得階級による變動著しく、月一弗以下が二二世帯あり、月收二五弗以下の階級は總て家賃月二弗以下の家に住む。そして、月收三五弗以下の階級は支出の平均八・五一一〇%を家賃に充當するに對し、三五弗以上の階級が大體一〇—一三%、一〇弗

以下の階級が一・二・四%と高率なのは、一は飲食物費・燃料費の占める比率の減少により、他は家賃が最低限に達し、最早節約の餘地がない爲であらう。

光熱費と水の調達に要する經費とを合算した額は、總計一四、四四二・四〇弗で、内、燃料費が七一%、燈火費が二〇%、飲用水費が九%を占める。所得階級別に見ると、五一・九弗の世帯では、この經費は年額僅々一六・三五弗に過ぎず、水に八〇仙、石油に二・〇五弗、燃料—石炭・煤球・木炭・薪—に一三・五〇弗が支出されるのみであるが、全支出中に占める割合は一六・一%に上る。所得が増加するに従つて、絶對額は増加し、比率では僅ながら寧ろ減少する。この經費と被服費とが、所得の變化に伴なつて、反對の方向に略々同程度に變動し、兩者合計の全支出中に占める比率が一・二・五%と一九・八%と極限とし、全所得階級の三分の二までが一五・三%乃至一七・四%の間にあることは、保温の手段として被服燃料間に代替關係の存在することを推測せしめる。

教育、交通、保健、家具、僕婢、灰・糞尿の運搬、夜番などの役務、嗜好・娯樂、交際、親族知人への送金贈答、これらに必要な「その他」支出は、エンゲルの一般法則に従つて、所得が増すに連れ、絶對的にも相對的にも増加する。學校・書籍・新聞・文具等のための支出たる教育費の全然見當らない家計が、月收四〇弗以下の階級では四五％に達するに對し、以上の階級では三・五％に過ぎないこと、月收九〇弗以下の階級では極めて稀であるが、以上の階級は六〇％まで僕婢殊に下婢を世帯内に含むこと、吉凶に際しての贈答が後に述べるやうに相當の金額に達すること、新年に賭博の損失の申告されてゐること等は、それ／＼支那社會相のある斷面を窺知せしめる。

觀察された世帯の大部分が極めて小額の所得しか有しないに拘らず、全體の七一％に達する二〇〇世帯が剩餘を残してゐる。即ち、所得階級別に見ると、五一九弗階級の平均年收支剩餘六・四〇弗から三〇〇弗以上の階級の一、一三五弗に及び、三〇〇弗以上の階級は

總べて年五〇弗以上を、六〇弗以上の階級は總べて一〇〇弗以上を貯蓄する。殆んど總べての階級に多少の收入不足世帯が含まれてゐるから、一般世帯の貯蓄は右の數字よりも更に高率な譯である。

## 五 婚禮・葬儀の費用

婚禮・葬式が生活水準に比して極めて大規模であり家計に重大な影響を及ぼすことは、屢々一般的に論ぜられてゐるが、この調査中に婚禮が一〇件、葬式が一九件報告されてゐるために、之に要する經費が何程であり、所得階級によつて如何に異なるかを確め得る。

婚禮費の最小は月收一七・七五弗の人力車夫が娘を嫁せしめるに費した六一・一〇弗、最大は月收約二五〇弗の家庭で迎婦に要した八五三・七五弗で、普通月收の四―四五倍に上る。その費目の内最も多額なのは、被服費と宴會費で、前者は二一・三五―四一四弗、後者は三一・二五―三二四・六〇弗、その内豚肉を主とする食料品の購入額が一九・一九―二六〇弗である。

葬儀費は幼児の場合には甚だ小額で、月収一四弗の家庭で僅か一・八二弗しか費してゐない例があり、成年の死者に就いては一八・一〇—二七九弗、即ち月収の一・五—五・五倍に當り、例外として七四四・八五弗が一件ある。主な費目を見るに、棺槨費は一・二〇—二〇五弗、飲食費は、例外として二七九弗が一件あるのみで他は全部一〇〇弗以下、全経費の三〇%前後に當る。

婚禮・葬儀に月収の數ヶ月に達する支出の必要なことは、家計の大きな負擔である。それで負擔を幾分か分散し、緩和するために、親戚知人は何れも應分の與内金を醸出し、多少の物品を贈る。収入の金額は、婚禮に就いては二七—六〇〇弗、葬儀には三・四五—三〇〇弗で、時には全経費を賄つて餘剰さへ生ぜしめるが、普通は婚禮費の四分の一乃至半額、葬儀費の五分の一乃至半額である。

## 六 結 言

要するに、餘り多數とは云へず、收支各項目の概念的な規定にも可成りどうかと思はれる本調査の結果では、収入の總額並にその構成、或は收支關係貯蓄等に

就いては、明確な傾向を指示することが困難である。

之に反し、支出特に各費目が収入に連れて、絶對的・相對的に、如何に變動するか、かなり明瞭に看取される。即ち、エンゲルの法則に従つて、所得額の小さな階級に於いては、全支出中飲食物費の占める割合が著しく大なること、しかもその絶對額は如何にも僅少なことがため、麥粉或は雜穀を主食物として生存してゐること、同じく小額所得階級に於いては、家賃負擔を一定金額以下に切詰めるのが殆んど不可能なこと、保温は主として燃料により、被服費を極度に節約すること、教育書籍・新聞等に費される文化費が甚だ貧弱で、全然この費目を欠く家庭の少からざること等が、これである。かゝる特徴は、彼等の家計が如何に生存第一主義に支配されざるを得ず、また事實支配されてゐるかを示し、從來から存在する大體の推測を立證し、今後の對民衆政策を検討するために、一資料たり得るであらう。

勿論、反復敘述するやうに、單に未開拓の分野の一畝にも似た調査であるから、餘り高く評價することは不可能で、邦人による一層大規模な、かつ信頼し得る業績の出現を希望せざるを得ない。